

第 793 回

大野市農業委員会
議事録

令和6年1月25日

大野市農業委員会

1. 開催日時 令和6年1月25日(木) 午後1時30分から
 2. 開催場所 多田記念大野有終会館(結とぴあ) 3階 302号室
 3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	田中 豊美	出	17	千味 忠平	出
2	三嶋 香代子	欠	18	尾嶋 義一	出
3	石田 幸男	出	19	齊藤 總一郎	出
4	中村 雅実	欠			
5	松田 長太郎	欠	21	前田 光雄	出
6	上田 てるみ	出	22	松本 眞佐人	出
7	吉村 信夫	出	23	旭 政一	欠
8	竹田 善和	出	24	富田 重一	出
9	宮越 與吉	出	25	松田 松美	出
10	久保田 眞由美	出	26	松田 美弥子	出
11	清山 京美	出	27	林 小太郎	出
12	駒澤 利明	出	28	川端 隆栄	出
13	佐々木 清一	出	29	高田 康憲	出
14	前田 紀雄	欠	30	村岡 孝治	出
15	南部 茂	出	31	加藤 和徳	欠
16	柿本 健	出			

4. 議事参与職員

局長 帰山 康一郎
 次長 帰山 博子
 主査 西川 菜央
 主事 松浦 知輝

5. 議事日程

第31号 農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について
 第32号 農地法第4条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について
 第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議について
 第34号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
 (利用権賃借)
 報告事項 現況証明の確認について
 その他

局長	<p>ただ今より、第793回大野市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>久保田委員はリモートでの出席になります。事前に欠席の連絡を2番 三嶋委員、4番 中村委員、5番 松田長太郎委員、14番 前田紀雄委員、23番 旭委員、31番 加藤委員より受けております。それでは総会に入らせていただきます。</p> <p>田中会長にご挨拶いただきますとともに、この後の議事進行をお願いいたします。会長 お願いします。</p>
議長	<p>(会長挨拶)</p> <p>それではただ今より第793回の大野市農業委員会の総会を開催します。議事に入ります前に議事録著名人を私の方から指名させていただきます。</p> <p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>11番 清山委員さんと、12番 駒澤委員さんをお願いします。それでは議事にいきたいと思います。</p> <p>議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請にかかる処分審議についてを上程いたします。</p> <p>1番の説明を南部委員さんからお願いします。</p>
委員	<p>(第31号議案 説明)</p>
議長	<p>今の説明にご意見、質問ございますか。</p> <p>それでは質問がないようですので議案第31号 農地法第3条の規定による許可申請に係る処分審議について賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数でございますので可決決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして議案第32号農地法第4条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。</p> <p>説明を石田委員さんよりお願いします。</p>
委員	<p>(第32号議案 説明)</p>
議長	<p>補足でこの営農型太陽光発電の設置についてですね、資料の13ページにありますように27年の1月に初めての申請出されて3年毎に一時転用の申請を更新しなさいということになってます。更新されない場合は撤去するってことになりますけどもそれで農振農用地で太陽光発電やってもいいですよっていう制度のもとで作られてる発電設備でございます。ちょうど今回が令和3年2月に許可してから3年目が経つという事で改めて申請が出されたという事でございます。</p> <p>今この制度についても先般若干見直しされたみたいですけども特に下部農地太陽光発電所施設の下部の農地ですね田んぼ2,352㎡の単収が近隣の単収の80%程度を確保しないといけないという事が設置基準のもとになります。ですから今はお茶とかあるいはいろんな作物を太陽光パネルの下で作ってもですね栽培技術が伴ってないとかってことで県内でも何ヶ所か問題のある施設があります。ただそうは言ってもなかなか撤去しなさいっていう様な事になりますと最終的には裁判になってしまうんでなかなかそこまではいかないケースが多いです。幸いに大野市についてはこの1ヶ所だけで尚且つ下が水稻でこの場合はほとんど県内でも上手にやってるなって感じですけども他の作物作った場合</p>

にはかなり難儀をしてるっていう状態がそこかしこで見られるということでございます。ちょうど27年頃は太陽光発電の買取価格が高かった、そこらへんがひとつみそかなと思えますが、実際今現在かなり買い取り価格も安くなってなかなか手を出さなくなってますけども国の方としては自然由来のエネルギーということでまだまだ荒廃農地のところで太陽光作ったらどうでしょうかというのはまだまだ鳴りやんでいません。実際に県内でもこの水稲のような場合には入ってきますけども他の所のものではなかなかないですが何か所か最近新築されているという状況もないわけではございません。

この案件について質問なりご意見なりございますか。

それでは質問がないようですので議案第32号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に係る処分審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして議案第33号農地法第5条第1項の規定による許可申請にかかる意見審議についてを上程いたします。

1番の説明を清山委員さんよりお願いします。

委員

(第33号議案 説明)

今ほどの説明の中で何か質問ございますか。

それでは質問がないようですので議案第33号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る意見審議について賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

続きまして議案第34号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。

それでは今ほどの議案第34号の説明を事務局からお願いします。

事務局

(第34号議案 説明)

議長

今の事務局の説明で何か質問ございますか。質問がないようですので議案第34号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

賛成多数でございますので可決決定いたします。

議長

これで議案はすべて終了いたしました。続きまして報告事項に移りたいと思います。現況証明の確認についてをお願いします。

では1番につきまして三嶋委員さんが本日欠席ですので変わりました事務局の方から説明を致します。2番と3番を松本委員さん4番を宮越委員さんをお願いします。

事務局および委員

(報告事項 説明)

議長

この件について何か質問ございますか。特にないようですので報告事項は以上の通りですがその他についてです。
事務局からお願いします。

事務局

(1・1・1運動について 説明)
(3月5日に開催される研修について 説明)
(能登半島地震義援金について 説明)

議長

ほかに委員さんの方から質問ございませんか。それでは総会を閉じるにあたりまして職務代理の方からご挨拶申し上げます。

職務代理

(閉会挨拶)